男女共同参画に関する市民意識調査
男女共同参画に関する事業所調査
報告書＜概要版＞

平成 30 年 12 月

習志野市

調査の概要

◆調査の目的◆

市民における男女平等の意識や男女共同参画の実態を把握し、今後の施策に反映することを目的とする。また、前回（平成 24 年度）に実施した市民意識調査の経年変化などを踏まえ、2020 年度を初年度とする「第３次男女共同参画基本計画」の策定に資することを目的としている。

◆調査方法等◆

◇男女共同参画に関する市民意識調査

（１）調査地域	習志野市全域
（２）調査対象	習志野市の住民基本台帳に記載されている満 20 歳以上の男女 2,000 人
（３）標本抽出	住民基本台帳からの無作為抽出
（４）調査方法	郵送配布・郵送回収
（５）調査期間	平成 30 年７月 24 日（火）～８月 10 日（金）
（６）回収状況	発送数：2,000 件　宛先不明等：2 件　　回収数：665 件　（回収率：33.3%）

◇男女共同参画に関する事業所調査

（１）調査地域	習志野市全域
（２）調査対象	平成 26 年経済センサス-基礎調査結果（総務省統計局）に掲載されている市内事業所で個人経営、外国の会社及び法人でない団体を除く、単独事業所及び本所・本社・本店で、常用雇用者が１名以上の事業所のうち、500 事業所
（３）標本抽出	無作為抽出
（４）調査方法	郵送配布・郵送回収
（５）調査期間	平成 30 年７月 24 日（火）～８月 10 日（金）
（６）回収状況	発送数：　500 件　宛先不明等：46 件　　回収数：104 件　（回収率：22.9%）

◆概要版の見方◆

①調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第２位を四捨五入し、小数点第１位まで表示している。したがって、合計が 100%にならない場合がある。

②複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常 100%を超える。

③図表中の「ｎ」とは、その設問への回答者数を表す。

④選択肢の語句が長い場合、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いている。

⑤単純集計において、「無回答」が 0 件（0.0%）の場合、グラフ中では省略している。

⑥クロス集計において、回答が 0 件（0.0%）の場合、グラフ中で省略している場合がある。

⑦クロス集計の分析軸となる項目に「無回答」がある場合、これを表示していない。よって「全体」の数値と各項目の和が一致しない場合がある。また、分析軸となる項目の回答者数が少ない場合、グラフ化していない場合がある。

回答者の基本情報

◇男女共同参画に関する市民意識調査

性別

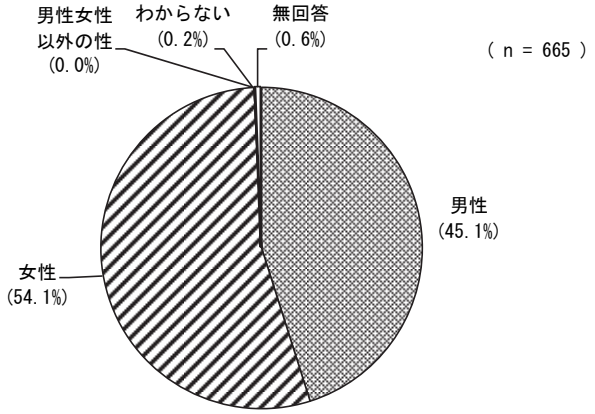

年齢

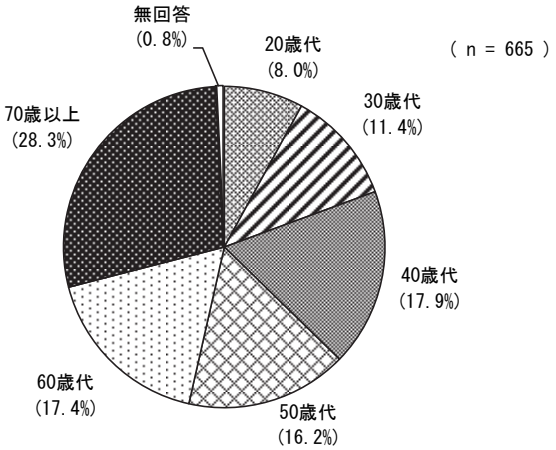

◇男女共同参画に関する事業所調査

事業所の区分

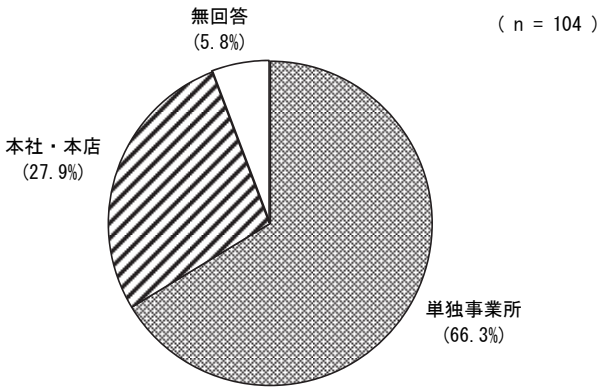

従業員規模（総従業員数）

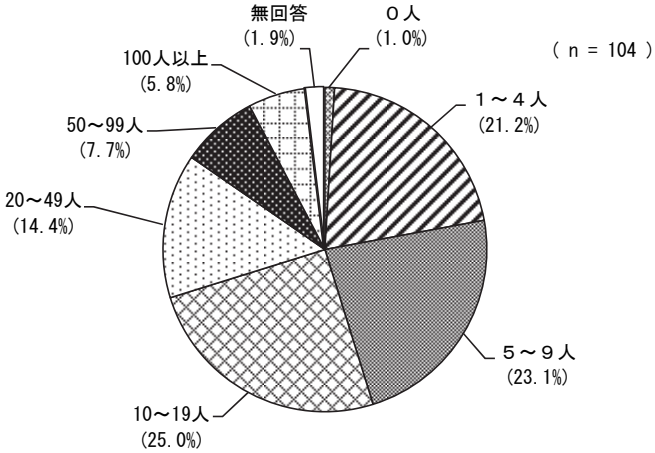

男女共同参画に関する市民意識調査結果

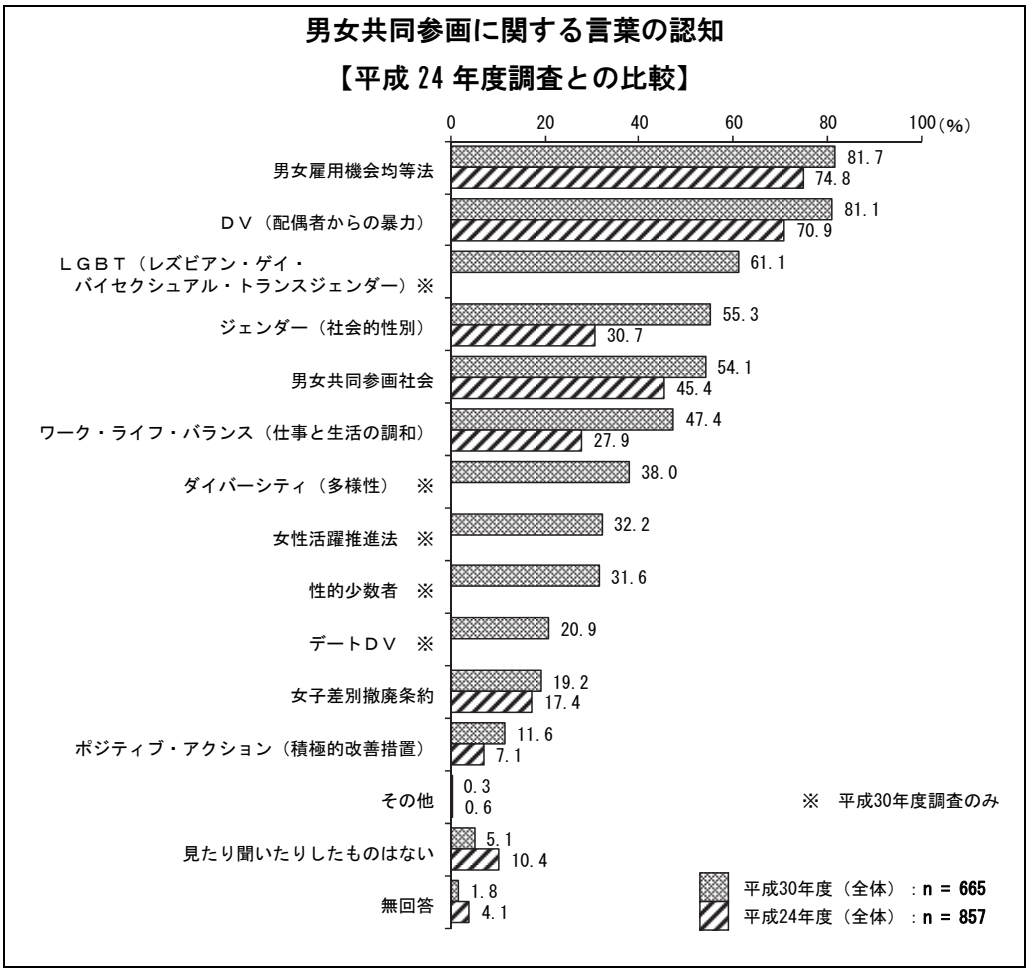

男女共同参画に関する言葉の認知について、「男女雇用機会均等法」及び「ＤＶ（配偶者からの暴力）」８割以上。

平成 24 年度調査と比較すると、「ジェンダー（社会的性別）」及び「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が約 20 ポイント高くなっている。

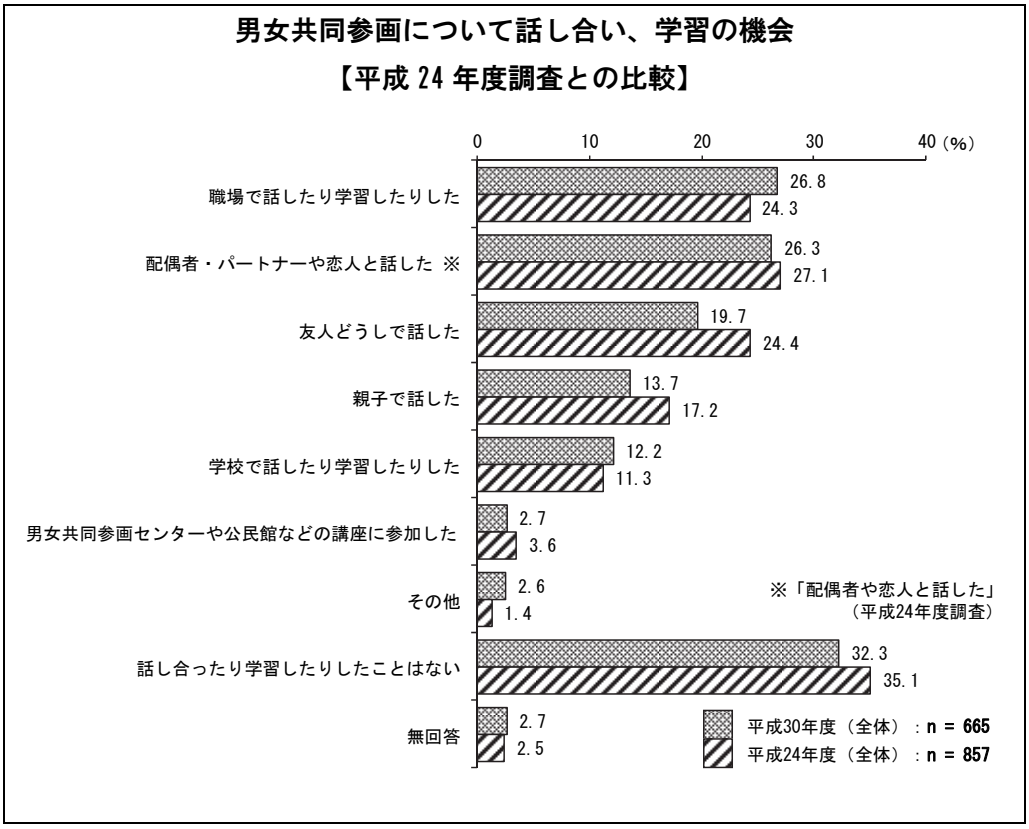

男女共同参画について話し合い、学習の機会は、「話し合ったり学習したりしたことはない」が３割強で最も高くなっている。

一方、「職場で話したり学習したりした」及び「配偶者・パートナーや恋人と話した」が２割台となっている。

平成 24 年度調査と比較すると、大きな傾向の変化はみられない。

男女共同参画に関する市民意識調査結果

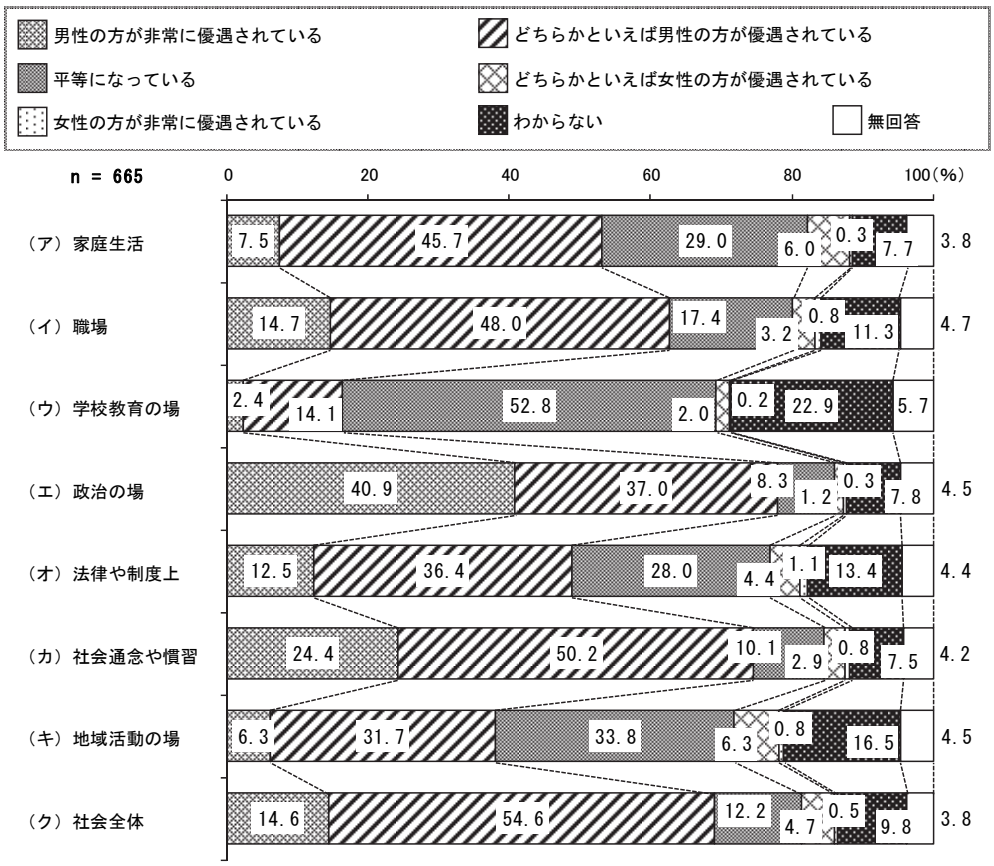

男女の地位の平等感は、「平等になっている」は【学校教育の場】が 52.8%で最も高く、次いで【地域活動の場】が 33.8%、【家庭生活】が 29.0%、【法律や制度上】が 28.0%となっている。

「男性の方が非常に優遇されている」は【政治の場】が 40.9%で最も高く、次いで【社会通念や慣習】が 24.4%となっている。

また、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性優遇』は【政治の場】が 77.9%で最も高く、次いで【社会通念や慣習】が 74.6%となっている。

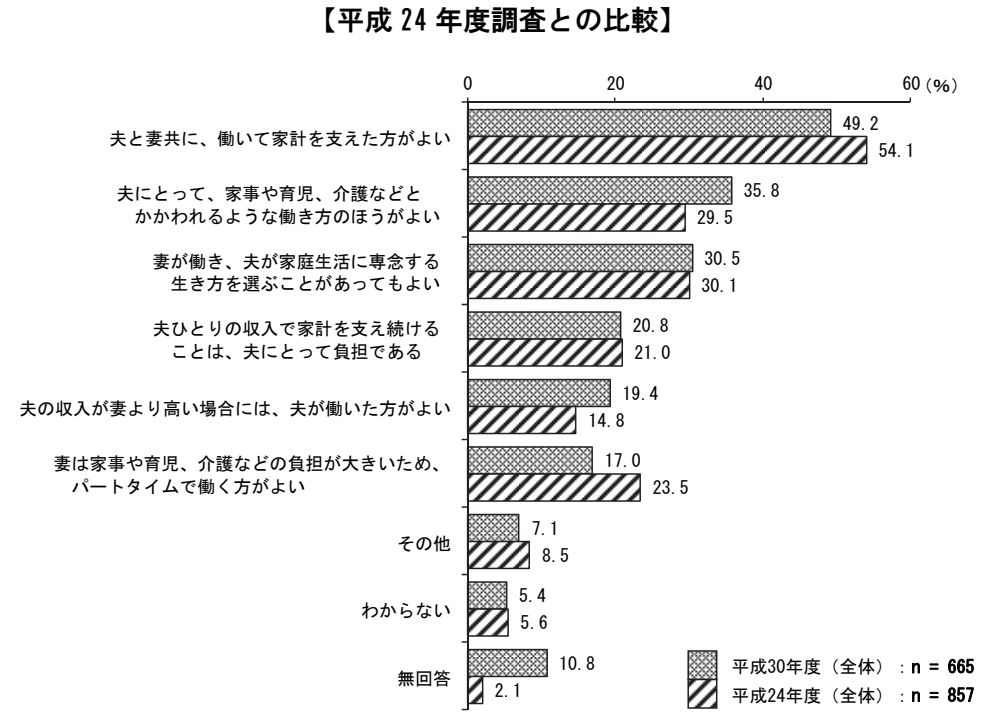

夫と妻の働き方は、「夫と妻共に、働いて家計を支えた方がよい」が 49.2%で最も高く、次いで「夫にとって、家事や育児、介護などとかかわれるような働き方のほうがよい」が 35.8%、「妻が働き、夫が家庭生活に専念する生き方を選ぶことがあってもよい」が 30.5%と続いている。

平成 24 年度調査と比較すると、「妻は家事や育児、介護などの負担が大きいため、パートタイムで働く方がよい」が【平成 24 年度】に比べ、6.5 ポイント低くなっている。

男女共同参画に関する市民意識調査結果

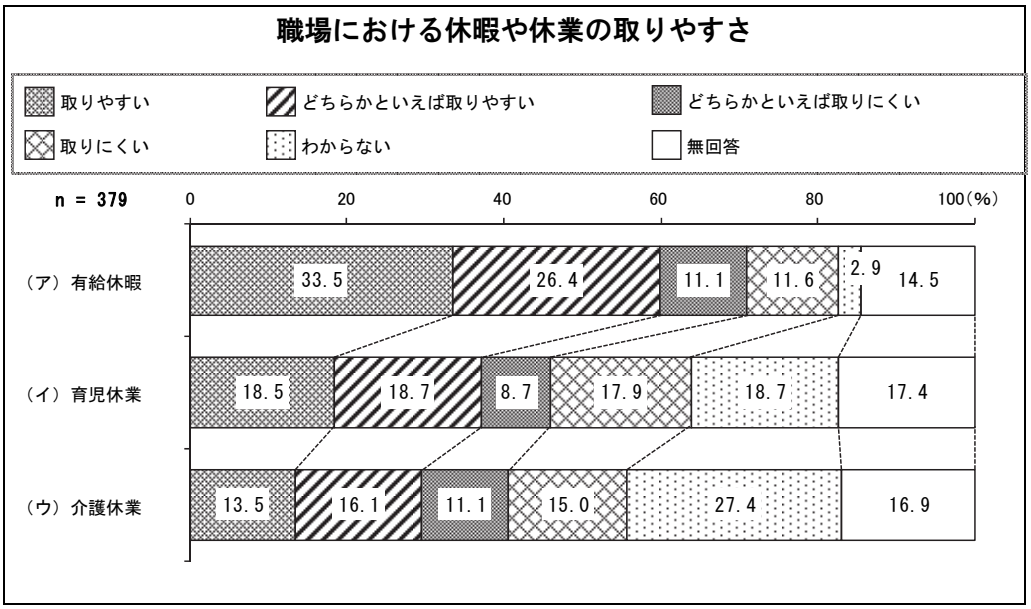

「自営業」または「勤め人」のうち、職場における休暇や休業の取りやすさについて、「取りやすい」は【有給休暇】が33.5%で最も高く、次いで【育児休業】が18.5%、【介護休業】が13.5%となっている。

「取りやすい」と「どちらかといえば取りやすい」を合わせた『取得しやすい』は【有給休暇】が59.9%と半数を超えている。

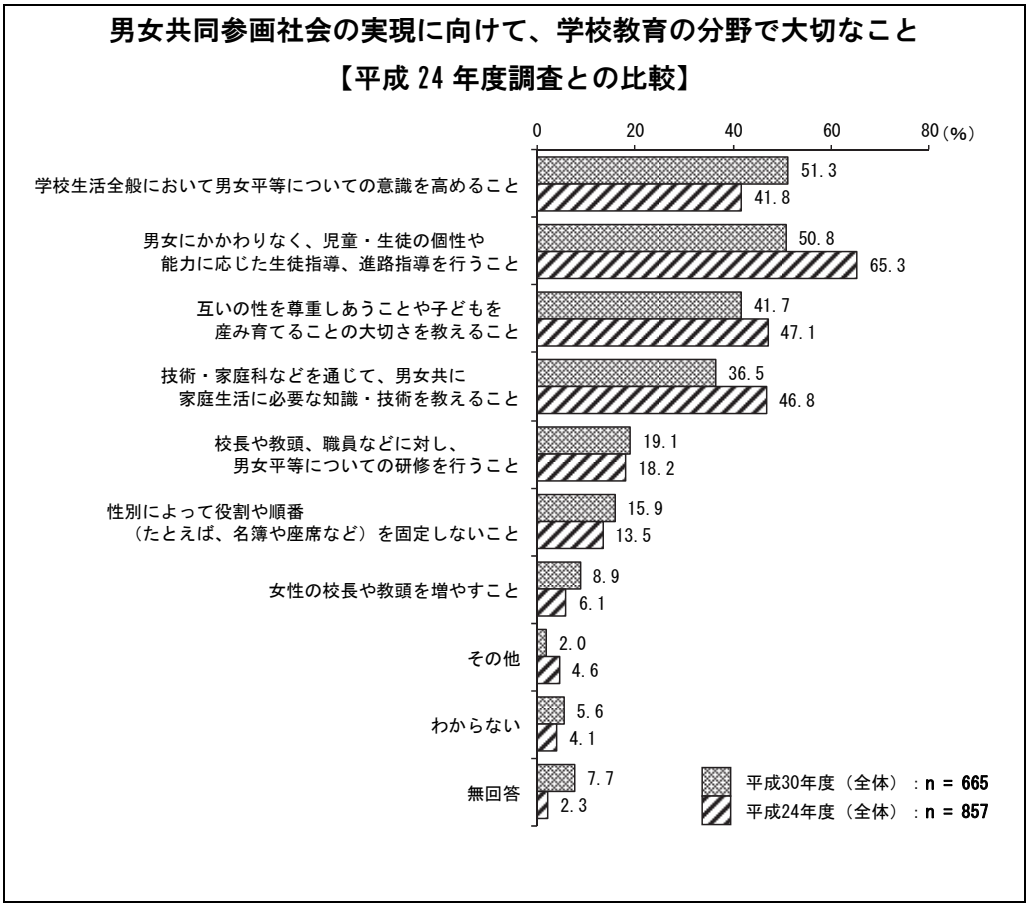

男女共同参画社会の実現に向けて、学校教育の分野で大切なことは、「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」及び「男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」が5割以上。

平成24年度調査と比較すると、「男女にかかわりなく、児童・生徒の個性や能力に応じた生徒指導、進路指導を行うこと」が【平成24年度】に比べ、14.5ポイント低くなっている。一方、「学校生活全般において男女平等についての意識を高めること」が【平成24年度】に比べ、9.5ポイント高くなっている。

男女共同参画に関する市民意識調査結果

男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な環境整備
【平成 24 年度調査との比較】

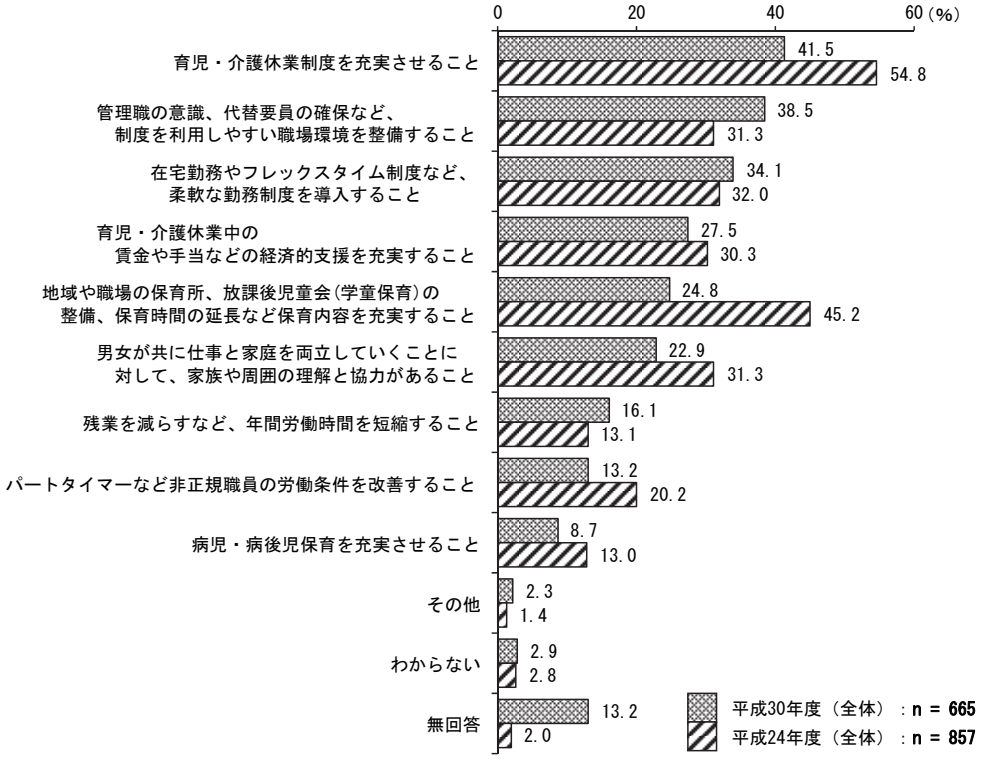

男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な環境整備は、「育児・介護休業制度を充実させること」が 41.5%で最も高く、次いで「管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること」及び「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が３割以上と続いている。

平成24年度調査と比較すると、「地域や職場の保育所、放課後児童会（学童保育）の整備、保育時間の延長など保育内容を充実すること」が【平成 24 年度】に比べ、20.4 ポイント低くなっている。

女性の人権が侵害されていると感じること
【平成 24 年度調査との比較】

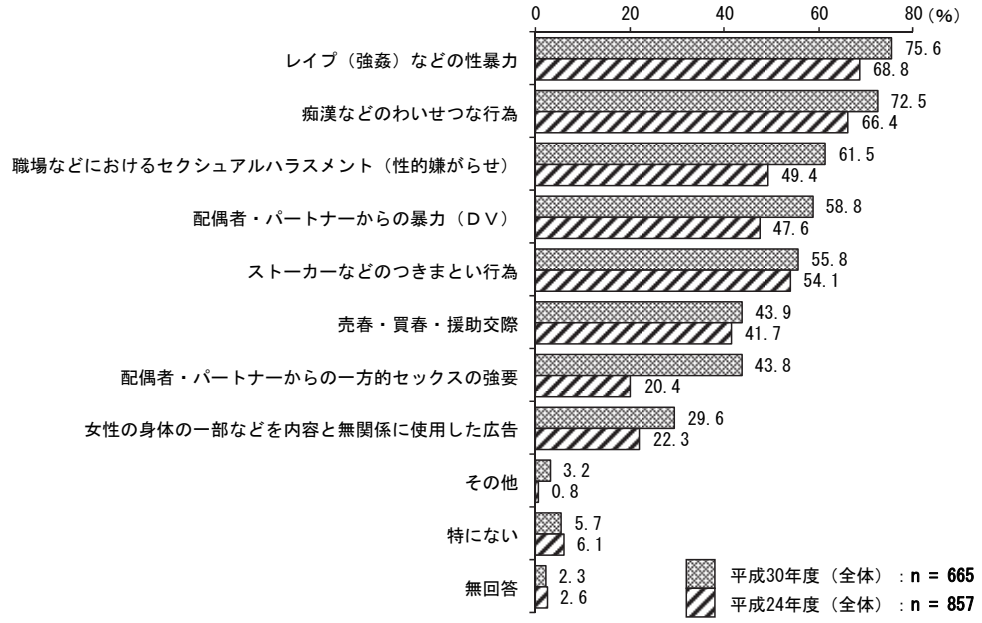

女性の人権が侵害されていると感じることは、「レイプ（強姦）などの性暴力」及び「痴漢などのわいせつな行為」が７割以上。

平成24年度調査と比較すると、「配偶者・パートナーからの一方的セックスの強要」が【平成 24 年度】に比べ、23.4 ポイント高くなっている。

男女共同参画に関する市民意識調査結果

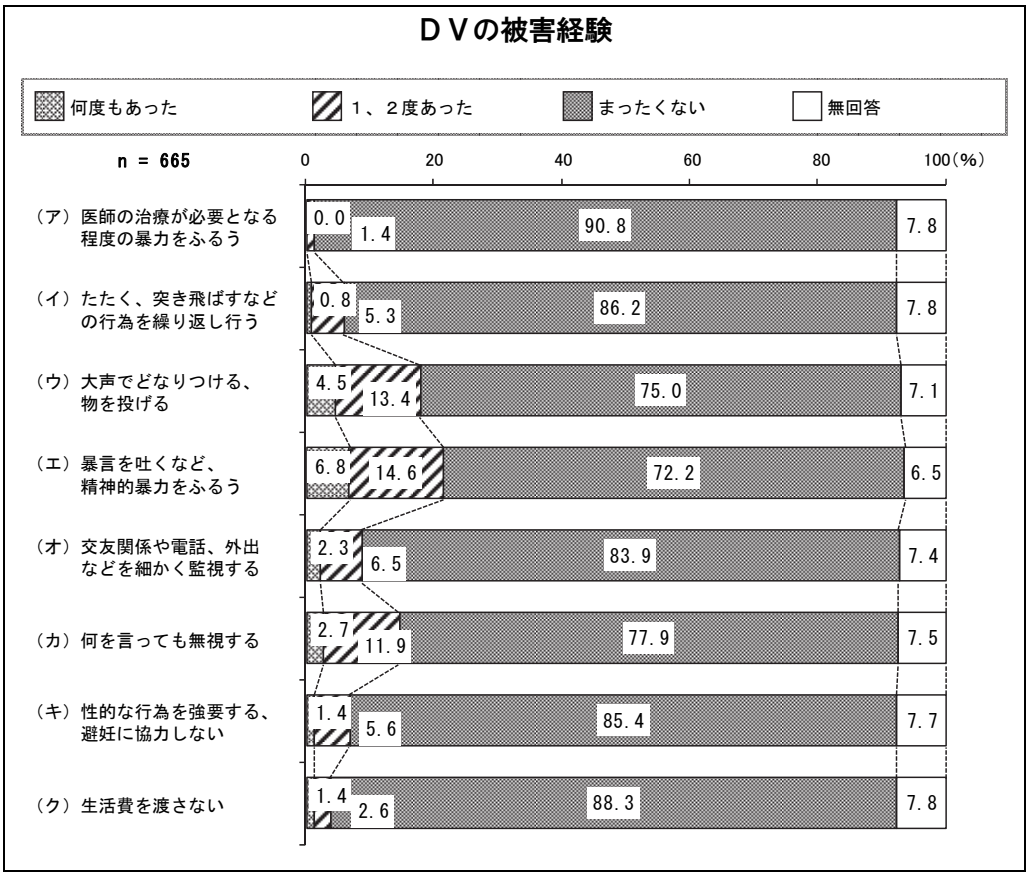

ＤＶの被害経験は、「何度もあった」は【暴言を吐くなど、精神的暴力をふるう】が 6.8%で最も高くなっている。「１、２度あった」を合わせた『あった』は【暴言を吐くなど、精神的暴力をふるう】が 21.4%で最も高く、次いで【大声でどなりつける、物を投げる】及び【何を言っても無視する】となっている。

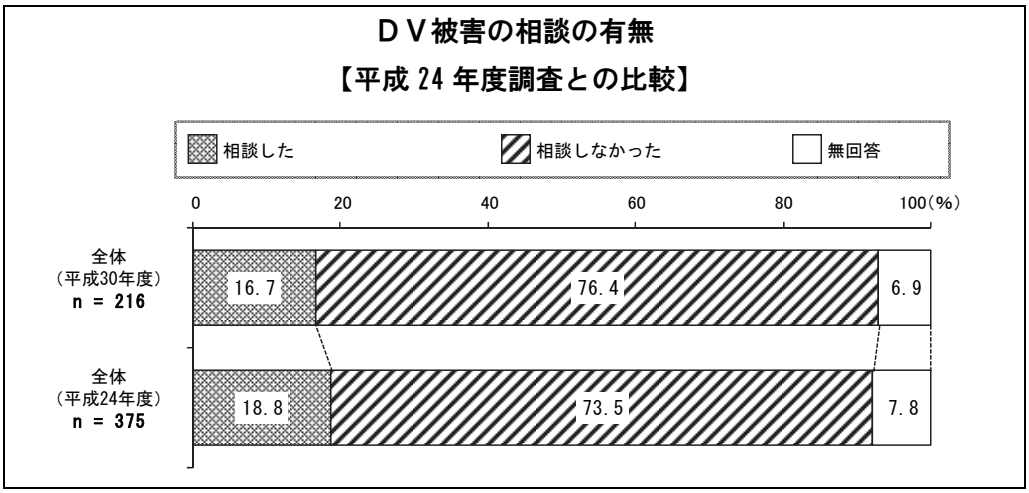

ＤＶ被害の相談の有無は、「相談しなかった」が 76.4%、「相談した」が 16.7%となっている。

平成24年度調査と比較すると、大きな傾向の変化はみられない。

男女共同参画に関する市民意識調査結果

性的少数者が生活しづらい社会と思うか

【性別】

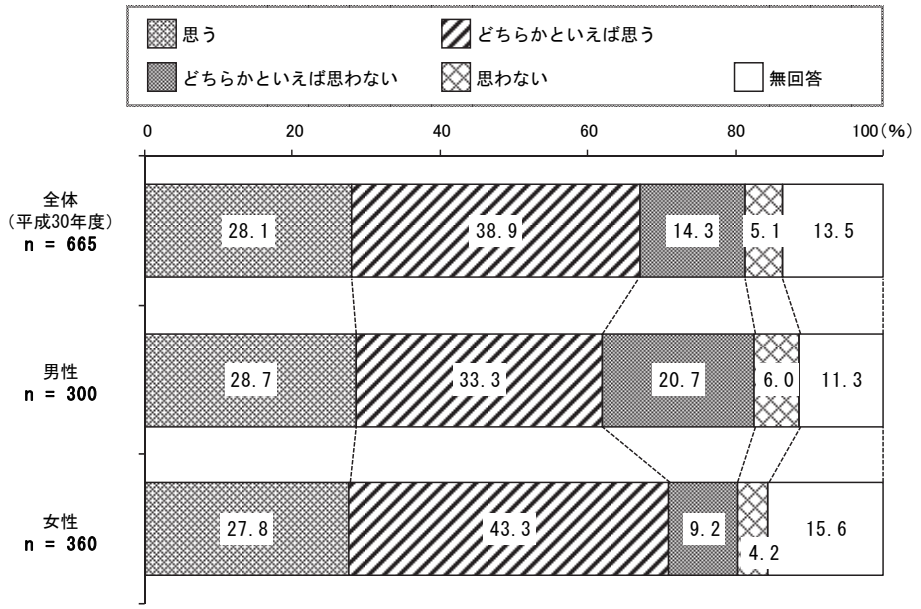

性的少数者が生活しづらい社会と思うか、「どちらかといえば思う」が 38.9%、「思う」が 28.1%となっている。

性別でみると、「どちらかといえば思う」は【女性】が 43.3%と、【男性】(33.3%)より 10.0ポイント上回っている。

防災や災害からの復興に女性の視点を反映するために必要なこと

【平成 24 年度調査との比較】

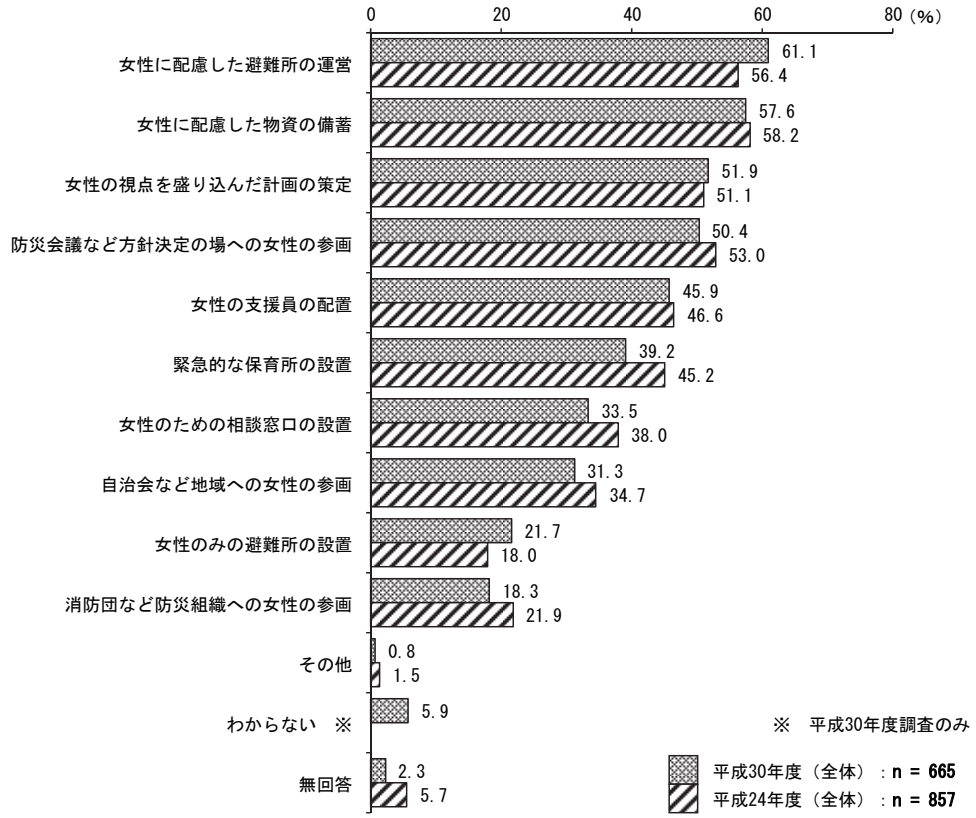

防災や災害からの復興に女性の視点を反映するために必要なことは、「女性に配慮した避難所の運営」が 61.1%で最も高く、次いで「女性に配慮した物資の備蓄」が 57.6%、「女性の視点を盛り込んだ計画の策定」が 51.9%、「防災会議など方針決定の場への女性の参画」が 50.4%と続いている。

平成24年度調査と比較すると、「緊急的な保育所の設置」が【平成 24 年度】に比べ、6.0ポイント低くなっている。

男女共同参画に関する市民意識調査結果

男女共同参画センター（ステップならしの）の利用状況
【平成 24 年度調査との比較】

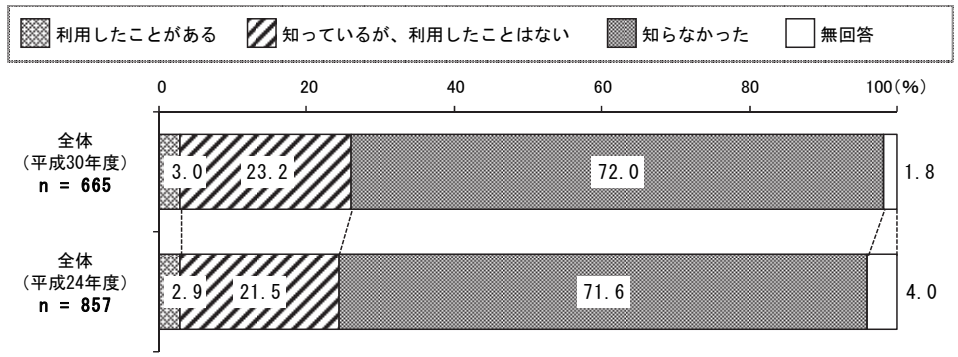

男女共同参画センター（ステップならしの）の利用状況は、「知らなかった」が 72.0%となっている。

平成24年度調査と比較すると、大きな傾向の変化はみられない。

男女共同参画センター（ステップならしの）に期待すること
【平成 24 年度調査との比較】

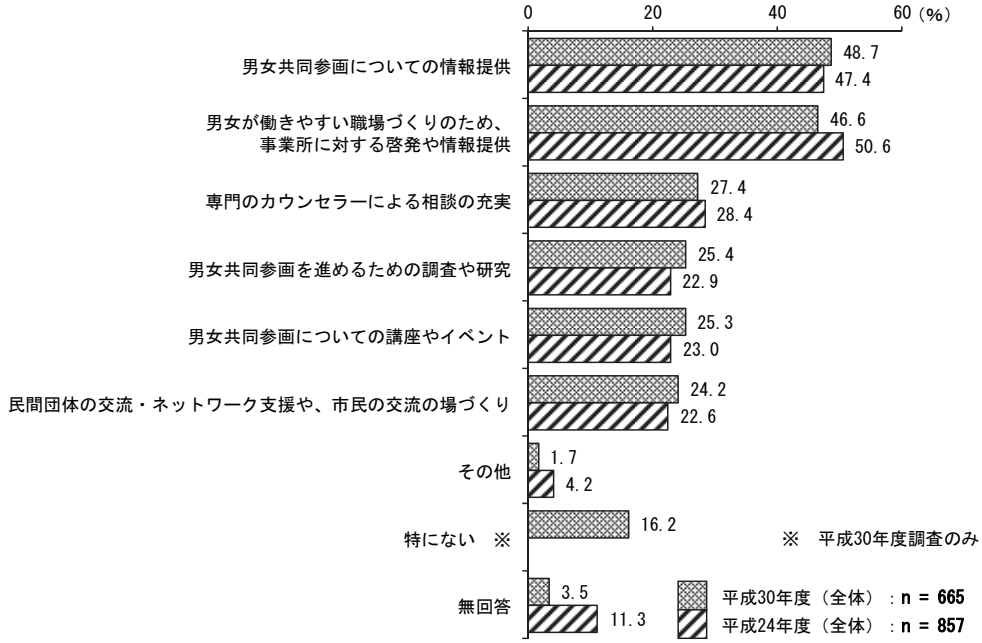

男女共同参画センター（ステップならしの）に期待することは、「男女共同参画についての情報提供」及び「男女が働きやすい職場づくりのため、事業所に対する啓発や情報提供」が４割以上。

平成24年度調査と比較すると、大きな傾向の変化はみられない。

男女共同参画に関する事業所調査結果

ポジティブ・アクションとしての取り組み状況

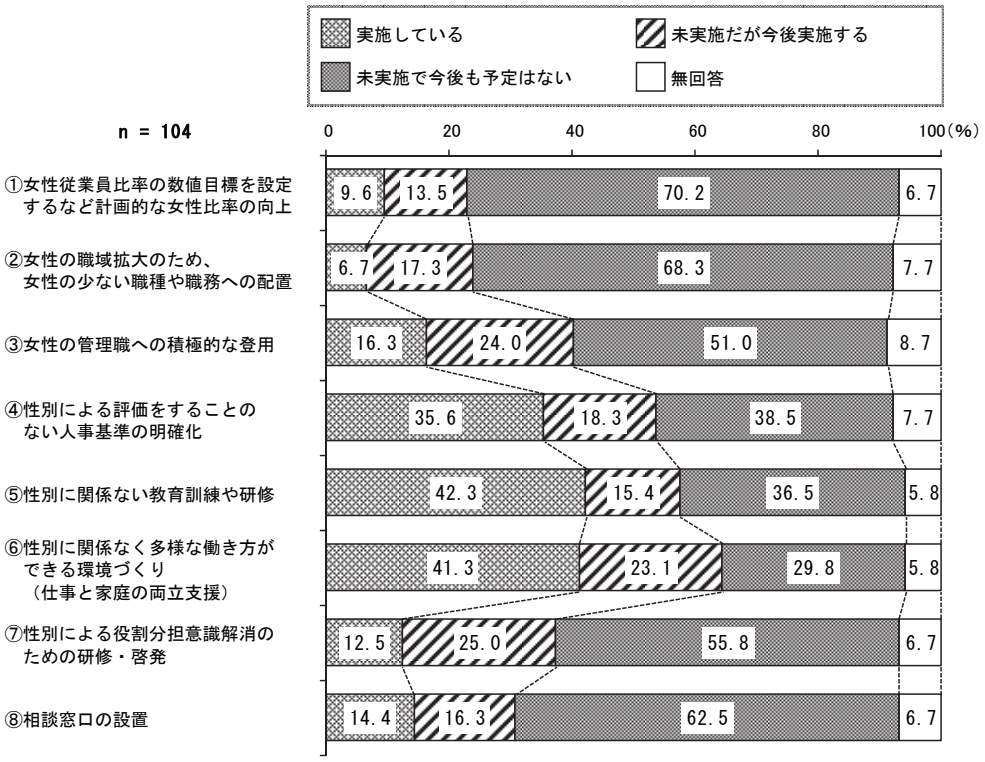

ポジティブ・アクションとしての取り組み状況について、「実施している」は【性別に関係ない教育訓練や研修】及び【性別に関係なく多様な働き方ができる環境づくり(仕事と家庭の両立支援)】が４割以上となっている。一方、「未実施で今後も予定はない」は【女性従業員比率の数値目標を設定するなど計画的な女性比率の向上】が 70.2%で最も高くなっている。

ポジティブ・アクションを取り組むきっかけ
【平成 24 年度調査との比較】

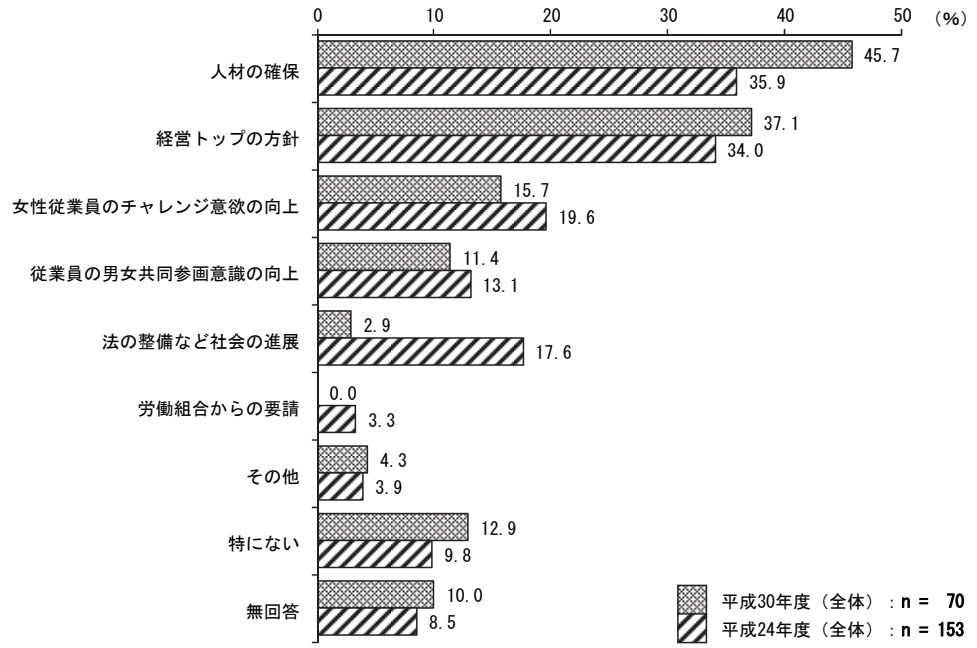

ポジティブ・アクションの取組みを「実施している」「未実施だが今後実施する」事業所のうち、ポジティブ・アクションを取り組むきっかけは、「人材の確保」が 45.7%で最も高く、次いで「経営トップの方針」が 37.1%となっている。

平成24年度調査と比較すると、「法の整備など社会の進展」が【平成 24 年度】に比べ、14.7 ポイント低くなっている。

男女共同参画に関する事業所調査結果

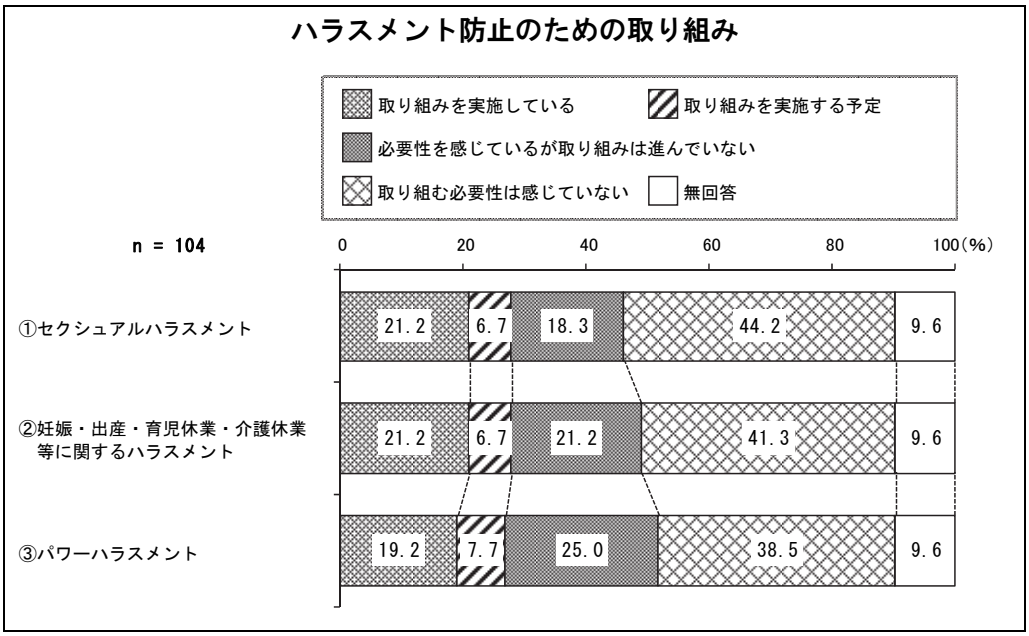

ハラスメント防止のための取り組みについて、「取り組みを実施している」はいずれも２割前後となっている。

一方、「取り組む必要性は感じていない」は【セクシュアルハラスメント】が 44.2%となっている。

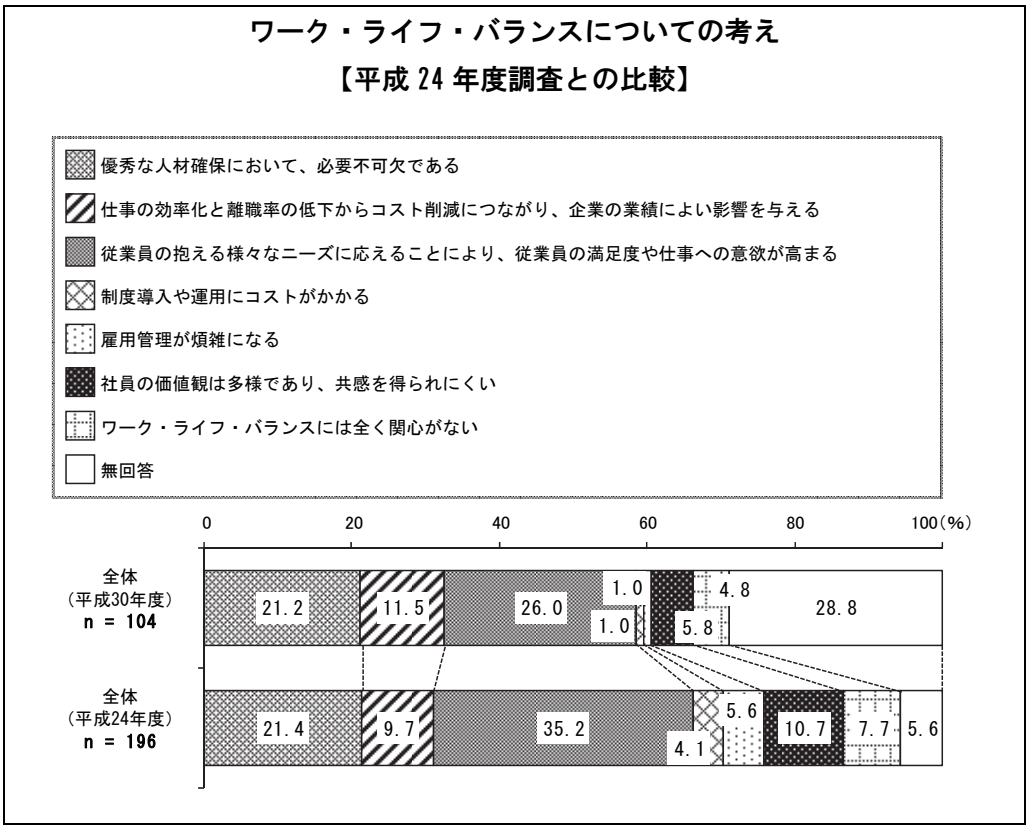

ワーク・ライフ・バランスについての考えは、「従業員の抱える様々なニーズに応えることにより、従業員の満足度や仕事への意欲が高まる」及び「優秀な人材確保において、必要不可欠である」が２割以上。

平成24年度調査と比較すると、「従業員の抱える様々なニーズに応えることにより、従業員の満足度や仕事への意欲が高まる」が【平成 24 年度】に比べ、9.2 ポイント低くなっている。

男女共同参画に関する事業所調査結果

ワーク・ライフ・バランスを充実するために、特に重要なこと
【平成 24 年度調査との比較】

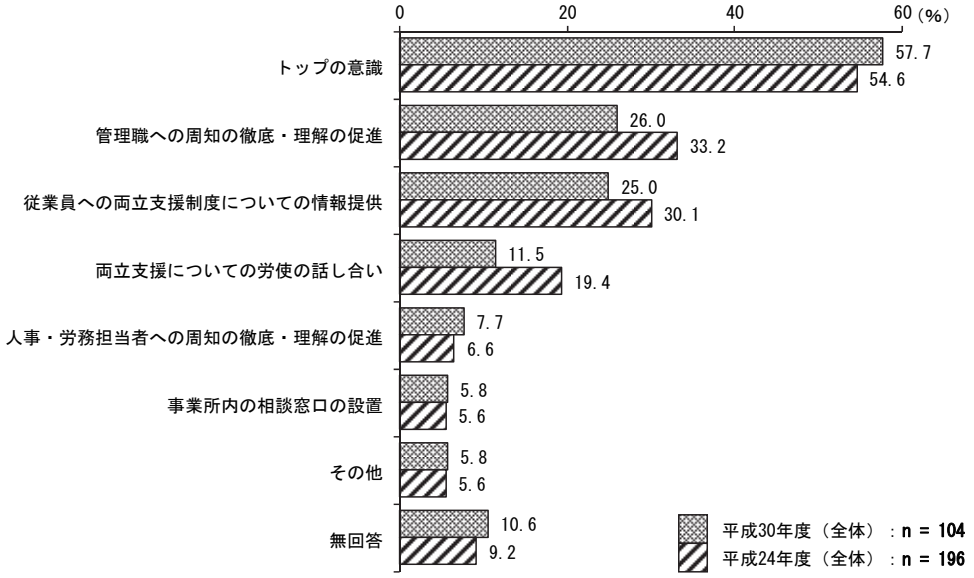

ワーク・ライフ・バランスを充実するために、特に重要なことは、「トップの意識」が 57.7%で最も高くなっている。

平成 24 年度調査と比較すると、「両立支援についての労使の話し合い」が【平成 24 年度】に比べ、7.9 ポイント低くなっている。

用語の説明

※ **ＬＧＢＴ…**女性同性愛者を指すレズビアンの「Ｌ」、男性同性愛者を指すゲイの「Ｇ」、両性に惹かれる人を指すバイセクシュアルの「Ｂ」、生まれた時の性と自分が認識している性が一致しない人を指すトランスジェンダーの「Ｔ」の頭文字を取ってできた言葉。

※ **ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）…**「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を取り、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

※ **ダイバーシティ…**人種、性別、年齢、国籍、宗教等、個々人の属性にとらわれずに価値観や発想を取り入れることにより、個人の能力を最大限生かす取り組みのこと。

※ **性的少数者…**性的指向（好きになる相手、性的対象が誰（同性・異性・両性）であるか）又は性自認（自分が認識している性）における少数者を表す総称のこと。ＬＧＢＴだけでなく、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分からない人など、さまざまな人がいます。

※ **デートＤＶ…**恋人同士の間で起きる暴力のこと。

※ **ポジティブ・アクション…**男女の労働者間の格差を解消するための積極的な取り組み。

※ **フレックスタイム制度…**一ヶ月以内の労働時間は一定とするが、各日の出社・退社時間を各自の裁量にゆだねる勤務制度。

※ **ハラスメント…**いろいろな場面での「いじめや嫌がらせ」のこと。「セクシュアルハラスメント」は性的な嫌がらせ、「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」は、妊娠・出産・育児休業・介護休業を取ることに対する嫌がらせ、「パワーハラスメント」は職務上の地位を利用したいじめや嫌がらせのこと。

男女共同参画に関する市民意識調査
男女共同参画に関する事業所調査
報告書＜概要版＞

平成 30 年 12 月発行
習志野市男女共同参画センター

住 所 ：〒275-0016　千葉県習志野市津田沼 5－12－12
サンロード津田沼５階
ＴＥＬ：047-453-9307　　ＦＡＸ：047-453-9327